

1/8(金)~

「緊急事態宣言」発令中！ 不要不急の外出は控えてください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めがかからず、医療提供体制がひっ迫した状況が続いていることを受け、政府は1月7日(木)に東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県を対象に緊急事態宣言を発令しました。これに基づき、埼玉県では、**外出自粛の要請**、**飲食店の営業時間の短縮要請**、**イベントなどの開催制限の要請**、**テレワークの促進**などを求める緊急事態措置を実施しています。市でも、感染拡大を防ぎ、皆さんの生活を守るため、以下の対策を行うとともに、支援策についても今後実施してまいります。

公共施設などの対応

屋内公共施設は原則休館
(窓口業務のみ実施)

屋外公共施設の利用時間は
午後8時まで

イベントなどの開催

市主催(共催)の
イベントなどは原則中止
または延期

市民の皆さんへ

不要不急の外出を
控えてください。
特に午後8時以降の外出を
自粛してください

爆発的な感染拡大を止め、ご自身と大切な人を感染から守るため、一人一人が**不要不急の外出を自粛**し、**3つの密を避ける行動**、**マスクの着用**、**手洗い**、**換気**などの感染防止対策の徹底をお願いします。

コロナ対策関連 NEWS

市民の
皆さんへ

「コロナ対策講座」で 感染予防への理解を深めましょう！

問い合わせ 福祉保健センター 446-6453

新型コロナウイルス対策講座として、「オフィス編」と「家庭編」の2つの動画を市公式YouTubeチャンネル『戸田市TV』で配信しています。保健師が感染予防の基本となる身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い、日常生活での注意点、クラスター発生防止のための対策、陽性者などに対する差別禁止などを分かりやすく説明しています。感染予防への理解を深めて、感染防止対策を実践していきましょう。



市内在住、在勤、在学の受講者に、
コロナ講習修了証のバッジを
福祉保健センターで配布しています。

動画の視聴、講習修了証の
受取方法はここから



妊婦の
皆さんへ

希望する方への 分娩前新型コロナウイルス検査のご案内

問い合わせ 県健康長寿課 048-830-3561

検査費用 無料(自己負担なし)

申込先 かかりつけ産科医療機関

検査回数 1人1回 [3月31日(水)まで実施]

詳しくは県ホームページを
ご覧ください

